

岡山県議会 議長 神宝謙一様

同 文教委員会 委員長 福島恭子様

同 環境文化保健福祉委員会 委員長 小林義明様

「岡山県家庭教育応援条例（仮称）」を制定しないでください！

岡山県議会では今、「岡山県家庭教育応援条例（仮称）素案」の検討が行なわれています。6月14日㊦切のパブリックコメントに、県内の9市町村および276人・団体から意見が寄せられたことから、本件に対する県民の高い関心が伺えます。私たちはこの条例を制定することに、以下の理由から反対します。

この条例の目的は、「保護者が親として学び、成長していくこと及び子どもが将来親になるために学ぶことを促す」ことです（素案第1条）。しかし、親として学ぶことや成長することは、私たち主権者が、自らのタイミングと判断で選び、決めることであって、条例によって上から押し付けられるべきことではありません。将来親になるかどうか、あくまで一人ひとりの選択です。素案前文には、「家庭や地域の教育力が低下している」という問題意識が書かれていますが、その根拠は不明であり、法律や条例を制定する時に必要とされる立法事実がありません。

にもかかわらず、保護者の責任や努力義務を条例として定め、「愛情」という個人の心の中、つまり憲法19条で保障された「思想・良心の自由」に踏み込み、さらに、子育て世帯のみならず、すべての県民に一体的な協力を求める内容であり、到底容認できるものではありません。支援・応援の名の下に、一方的な価値観の押し付けや、不当な介入を招きかねない条例は、いりません。

私たちは、この「岡山県家庭教育応援条例（仮称）」の制定に反対し、以下の項目を求めます。

要 請 事 項

1. 「岡山県家庭教育応援条例（仮称）」を制定しないこと。
2. 「岡山県家庭教育応援条例（仮称）」の審議においては、パブリックコメントで寄せられた県民からの直接の声をもとに、委員会・本会議等での真摯な議論を慎重かつオープンに行うこと。

氏 名	住 所

※上記の個人情報は、県議会に提出する以外には使用しません。署名㊦切は2021年11月3日（水/休）です。

【取扱団体】